

静岡県告示第694号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき届出のあった特定第2号漁業者の同意について、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

令和4年10月18日

静岡県知事 川勝平太

- 1 仁科・田子・安良里・土肥・戸田加入区（仁科・田子・安良里・土肥・戸田区域の伊豆漁業協同組合の地区のうち旧仁科浜漁業協同組合の地区で営む小型キンメ立縄釣漁業、小型まき網漁業及び小型定置漁業区分）
 - (1) 届出年月日
令和4年10月7日
 - (2) 発起人の住所及び氏名
賀茂郡西伊豆町仁科1920
佐藤 和宏
賀茂郡西伊豆町仁科981-1
株式会社 塩徳丸
 - (3) 区域
仁科・田子・安良里・土肥・戸田区域
 - (4) 区分
伊豆漁業協同組合の地区のうち旧仁科浜漁業協同組合の地区で営む小型キンメ立縄釣漁業、小型まき網漁業及び小型定置漁業区分
- 2 南伊豆加入区（南伊豆区域の南伊豆町湊地区で営む小型キンメ立縄釣漁業区分）
 - (1) 届出年月日
令和4年10月7日
 - (2) 発起人の住所及び氏名
賀茂郡南伊豆町湊652-16
木下 泉
賀茂郡南伊豆町湊465-2
鈴木 亀喜
 - (3) 区域
南伊豆区域
 - (4) 区分
南伊豆町湊地区で営む小型キンメ立縄釣漁業区分
- 3 南伊豆加入区（南伊豆区域の南伊豆町湊地区で営む小型合併漁業のうち主として立縄によりキンメ釣を営む漁業区分）
 - (1) 届出年月日

令和4年10月7日

(2) 発起人の住所及び氏名

賀茂郡南伊豆町湊1130-16

臼井 祐次

賀茂郡南伊豆町湊685-15

稲葉 保義

(3) 区域

南伊豆区域

(4) 区分

南伊豆町湊地区で営む小型合併漁業のうち主として立縄によりキンメ釣を営む漁業区分

4 南伊豆加入区（南伊豆区域の南伊豆町手石地区及び大瀬地区で営む小型キンメ立縄釣漁業区分）

(1) 届出年月日

令和4年10月7日

(2) 発起人の住所及び氏名

賀茂郡南伊豆町手石434

オーシャンキング株式会社

賀茂郡南伊豆町大瀬283

菊池 治之

(3) 区域

南伊豆区域

(4) 区分

南伊豆町手石地区及び大瀬地区で営む小型キンメ立縄釣漁業区分

5 南伊豆加入区（南伊豆区域の南伊豆町手石地区及び大瀬地区で営む小型合併漁業のうち主として立縄によりキンメ釣を営む漁業区分）

(1) 届出年月日

令和4年10月7日

(2) 発起人の住所及び氏名

賀茂郡南伊豆町手石151-1

石坂 進

賀茂郡南伊豆町手石414-1

佐野 誠

(3) 区域

南伊豆区域

(4) 区分

南伊豆町手石地区及び大瀬地区で営む小型合併漁業のうち主として立縄によりキンメ釣を営む漁業区分